

消費生活
緊急情報

平成 23 年 6 月

**大手電話会社の社員をかたり、
現金をだまし取る詐欺にご注意**

偽造名刺を使い、NTT 東日本の社員を装って消費者宅を訪問し、「現金(2 万円～1 万 6 千円)を支払えば電話の基本料金が安くなる、又は年間の電話料金が無料になる」等と説明し現金をだまし取る詐欺行為が発生しています。

NTT 東日本社員が消費者宅を訪問し、現金を受け取ることはありません。

不審な訪問があったり、被害にあった場合には、最寄りの警察署又は消費生活センターに相談しましょう。



★相談発生地域

下妻市消費生活センター

0296-44-8632

月・火・木・金

9時～12時、13時～16時30分